

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報を公開いたします。

株式会社アクセライズ
本社

対象期間：2024年度(2023年7月1日～2024年6月30日)

【1】 派遣労働者数

2025年6月1日付 派遣労働者数	154 人
-------------------	-------

【2】 派遣先数

2024年度派遣先事業所数(実数)	68 事業所
-------------------	--------

【3】 労働者派遣に関する料金の額の平均額

2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額(全業務平均 8時間あたり)	33,731 円
---------------------------------------	----------

【4】 派遣労働者の賃金の額の平均額

2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額(全業務平均 8時間あたり)	18,361 円
------------------------------------	----------

【5】 マージン率

2024年度マージン率の平均(小数点一位未満の端数四捨五入)	45.6% %
--------------------------------	---------

【補足ご説明】

① マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

② マージンには、当社が負担する派遣労働者の社会・労働保険料、福利厚生・教育訓練・サポート、事業運営(募集・採用・システム管理)等の費用も含まれます。

【6】 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	あり(協定の有効期間の終期 2026年3月31日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【7】 キャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先	toiawase@accerise.co.jp
-------------------------	--

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給		
入職時導入研修 (SOP、関連法令、システム使用方法等)	新規採用者	OFF-JT	当社	無
		有		
職能別継続研修 (SOP、疾患、治験関連の最新情報、製品情報等)	派遣中の方	OFF-JT	当社	無
		有		

【8】 その他(福利厚生に関する事項)

福利厚生等：各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック、退職金制度、確定拠出年金制度、ベネフィット・ワン加入(ベネフィット・ステーション利用可)等

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報を公開いたします。

株式会社アクセライズ
大阪支社

対象期間：2024年度(2023年7月1日～2024年6月30日)

【1】 派遣労働者数

2025年6月1日付 派遣労働者数	29 人
-------------------	------

【2】 派遣先数

2024年度派遣先事業所数(実数)	26 事業所
-------------------	--------

【3】 労働者派遣に関する料金の額の平均額

2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額(全業務平均 8時間あたり)	23,220 円
---------------------------------------	----------

【4】 派遣労働者の賃金の額の平均額

2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額(全業務平均 8時間あたり)	14,528 円
------------------------------------	----------

【5】 マージン率

2024年度マージン率の平均(小数点一位未満の端数四捨五入)	37.4% %
--------------------------------	---------

【補足ご説明】

$$\text{① マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

② マージンには、当社が負担する派遣労働者の社会・労働保険料、福利厚生・教育訓練・サポート、事業運営(募集・採用・システム管理)等の費用も含まれます。

【6】 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	あり(協定の有効期間の終期 2026年3月31日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【7】 キャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先	toiawase@accerise.co.jp
-------------------------	--

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給		
入職時導入研修 (SOP、関連法令、システム使用方法等)	新規採用者	OFF-JT	当社	無
		有		
職能別継続研修 (SOP、疾患、治験関連の最新情報、製品情報等)	派遣中の方	OFF-JT	当社	無
		有		

【8】 その他(福利厚生に関する事項)

福利厚生等：各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック、退職金制度、確定拠出年金制度、ベネフィット・ワン加入(ベネフィット・ステーション利用可)等

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報を公開いたします。

株式会社アクセライズ
福岡事業所

対象期間：2024年度(2023年7月1日～2024年6月30日)

【1】 派遣労働者数

2025年6月1日付 派遣労働者数	61	人
-------------------	----	---

【2】 派遣先数

2024年度派遣先事業所数(実数)	20	事業所
-------------------	----	-----

【3】 労働者派遣に関する料金の額の平均額

2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額(全業務平均 8時間あたり)	17,962	円
---------------------------------------	--------	---

【4】 派遣労働者の賃金の額の平均額

2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額(全業務平均 8時間あたり)	11,635	円
------------------------------------	--------	---

【5】 マージン率

2024年度マージン率の平均(小数点一位未満の端数四捨五入)	35.2%	%
--------------------------------	-------	---

【補足説明】

$$\text{① マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)} \\ \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

② マージンには、当社が負担する派遣労働者の社会・労働保険料、福利厚生・教育訓練・サポート、事業運営(募集・採用・システム管理)等の費用も含まれます。

【6】 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	あり(協定の有効期間の終期 2026年3月31日)
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【7】 キャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先	toiawase@accerise.co.jp
-------------------------	--

訓練の内容	対象者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給		
入職時導入研修 (OA研修、マナー訓練等)	新規採用者	OFF-JT	当社	無
		有		
職能別継続研修 (OA研修、ビジネススキル等)	派遣中の方	OFF-JT	当社	無
		有		

【8】 その他(福利厚生に関する事項)

福利厚生等：各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック、退職金制度、確定拠出年金制度、ベネフィット・ワン加入(ベネフィット・ステーション利用可)等